

別冊 2

令和 6 年度

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価結果の見方

葛飾区行政評価委員会の評価結果は、「実績状況」と「今後の方向性」に係る提言から構成されています。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名		所管課
項目		提言内容
実績状況	成果	評価表に記載されている過去3年間の指標やコストなどの実績状況を踏まえ、総合的に評価し、具体的な内容を提言します。
	コスト	
今後の方向性		実績状況や多角的視点による分析等を踏まえ、事務事業の今後の方向性や改善策について、具体的な内容を提言します。

令和6年度

葛飾区行政評価委員会 答申

令和6年8月

葛飾区行政評価委員会

葛飾区行政評価に関する答申

令和6年7月5日、青木区長から「事業承継支援事業」、「民間建築物耐震診断・改修事業」、「子ども・若者支援体制の充実」及び「学びの機会の充実」の事務事業につき、それぞれ意見を求められました。

これまで、慎重に審議を重ねてまいりましたが、このたび、別添のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

令和6年8月26日

葛飾区長 青木 克徳 殿

葛飾区行政評価委員会

会 長 大 石 雅 也
小松原 昭 芳
鈴 木 三津雄
堀 越 克 夫
折 登 紀 昭
水 摩 泰 子
唯 根 優 子
倉 持 俊次郎
上 村 幸 一
齋 藤 桂 三
高 橋 章 近
千 田 敏 惠
中 山 和 彦
前 田 芳 幸
皆 川 敬 哉
山 口 広 隆

答申にあたって

葛飾区行政評価委員会は、葛飾区が行政評価を本格実施した平成14年度以降、区が実施した施策及び事務事業の成果について区民の視点から評価を行ってまいりました。

この間、葛飾区行政評価委員会による評価を継続できましたのも、委員の皆様と事務局が一体となり、「葛飾区がよりよい街になるように」との想いで取り組んできた結果であると考えております。

また、委員会の運営にあたってはオンラインでの参加を可能とし、若い世代の意見も取り入れるため、現役の大学生の方を委員として選出するなど、区民の意見を幅広く取り入れる取組を推進してきております。

今年度は、区が今後更なる発展を期待する計画事業である「事業承継支援事業」、「民間建築物耐震診断・改修事業」、「子ども・若者支援体制の充実」、「学びの機会の充実」の4事業について、事務事業の評価を行いました。

「事業承継支援事業」では、区内の中小企業経営者の承継者不在が深刻な状況となっている中、事業承継相談件数の実績が少ないことから、ニーズの把握や啓発等の手法について十分に検証すべきである等の意見が出ました。「民間建築物耐震診断・改修事業」では、地震の脅威が区民にとって身近なものになっていることから、葛飾区耐震改修促進計画に掲げる取組を更に促進すべきである等の意見が出ました。「子ども・若者支援体制の充実」では、子ども食堂などの各団体や事業者、各部との連携を図り、効率的かつ効果的に対象者にアプローチすべきであるという意見が出ました。「学びの機会の充実」では、事業目的となっている「学びの循環」について、成果として測れるようにするとともに、循環を生み出せるように施策を検討すべきである等の意見が出ました。

審議にあたっては、所管課長からのヒアリングを通じて、事務事業を取り巻く現状を十分認識することにより、真に実効性のある評価を行うように努めてまいりました。

また、区民に開かれた委員会とするため、委員会の活動内容の積極的な公開等にも努めてまいりました。

こうした取組が、葛飾区行政評価委員会はもとより、区政に対する区民の関心を高めることになると考えております。

事務事業に対する評価結果は別添のとおりとりまとめました。

青木区長におかれましては、この評価結果を区民の声として受け止めていただき、ぜひとも、区民生活の更なる向上のために役立てていただきたいと願っております。

令和6年8月26日
葛飾区行政評価委員会
会長 大石雅也

目 次

第一分科会 活動経過	1
第二分科会 活動経過	2
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第一分科会）	3
事業承継支援事業	4
民間建築物耐震診断・改修事業	8
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第二分科会）	13
子ども・若者支援体制の充実	14
学びの機会の充実	18

令和6年度葛飾区行政評価委員会 第一分科会 活動経過

回数	日程	内容	場所
全体会 (第1回)	7月5日(金) 午前10時～12時	○区長より、委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第1回)	7月11日(木) 午前10時～12時	○事業ヒアリング ・所管課長による事業説明 ・質疑応答 【対象事業】 ・事業承継支援事業 ・民間建築物耐震診断・改修事業	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第2回)	7月17日(水) 午後1時～3時	○事業評価 ・各委員による事業評価 【対象事業】 ・事業承継支援事業 ・民間建築物耐震診断・改修事業	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第3回)	8月1日(木) 午前10時～12時	○事業評価 ・各委員による事業評価 【対象事業】 ・事業承継支援事業 ・民間建築物耐震診断・改修事業	葛飾区役所新館7階 705・706会議室
分科会 (第4回)	8月7日(水) 午前10時～12時	○答申内容の確定 【対象事業】 ・事業承継支援事業 ・民間建築物耐震診断・改修事業	葛飾区役所新館5階 庁議室
全体会 (第2回)	8月26日(月) 午後1時～3時	○答申内容の確認 ○区長への答申	葛飾区役所新館5階 庁議室
全体会 (第3回)	令和7年 2月～3月	○所管課長による答申内容を踏まえた 取組状況の報告	未定

令和6年度葛飾区行政評価委員会 第二分科会 活動経過

回数	日程	内容	場所
全体会 (第1回)	7月5日(金) 午前10時～12時	○区長より、委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第1回)	7月10日(水) 午後1時～3時	○事業ヒアリング ・所管課長による事業説明 ・質疑応答 【対象事業】 ・子ども・若者支援体制の充実 ・学びの機会の充実	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第2回)	7月18日(木) 午前10時～12時	○事業評価 ・各委員による事業評価 【対象事業】 ・学びの機会の充実	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第3回)	7月26日(金) 午前10時～12時	○事業評価 ・各委員による事業評価 【対象事業】 ・子ども・若者支援体制の充実	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第4回)	8月6日(火) 午前10時～12時	○答申内容の確定 【対象事業】 ・子ども・若者支援体制の充実 ・学びの機会の充実	葛飾区役所新館5階 庁議室
全体会 (第2回)	8月26日(月) 午後1時～3時	○答申内容の確認 ○区長への答申	葛飾区役所新館5階 庁議室
全体会 (第3回)	令和7年 2月～3月	○所管課長による答申内容を踏まえた 取組状況の報告	未定

葛飾区行政評価委員会の評価結果

(第一分科会)

- 1 「事業承継支援事業」
- 2 「民間建築物耐震診断・改修事業」

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	事業承継支援事業	所管課	産業経済課
-----------	----------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の中小企業経営者の高齢化は進んでおり、事業そのものの低下、人材不足による承継者不在が深刻な状況である。次世代へ事業を引き継いでいくことは、区の持続可能な発展のためには不可欠であり、本事業の果たす役割は大きい。 ・事業承継相談件数の実績が少ないことについては、事業承継に関心のある事業者の有無、事業の周知不足などについて十分に検証し、結果によっては事業内容を再検討すべきである。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・コストの大半を占める事業承継相談委託業務については、中小企業診断士協会に一般的な経営相談や事業承継相談、創業支援の経営相談業務として、一括契約しており、本事業にかかるコストが明確になっていない。 ・各年度の事業費に変動があり統一的なコスト分析を行えるよう、事業ごとのコストを明確にするべきである。
今後の方向性	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">改善</div>	<p>【商工会議所等との役割分担や連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の事業承継等に関する相談は、区が一括で相談を受け、商工会議所や税理士会、弁護士会等と連携・協働し、区全体で課題を抱える事業者への相談体制を構築すべきである。 ・区が主体となって商工会議所やその他関連団体に呼びかけを行い、事業承継等に関するセミナーや相談会などの充実化を図るべきである。 ・セミナーを開催するに当たっては、シンクタンクの講師等を招き、事業承継のみならず、区内中小企業者に向けて日本経済や産業構造、海外の景気動向、スタートアップなど、経営者の関心事を含めたテーマで開催するとともに、講演会方式だけでなく、個別相談会を合わせて実施することにより、より参加者を増やす取組を実施すべきである。

【事業承継相談について】

- ・ 事業承継の手法について、区内のみならず、近隣自治体における成功例を紹介しつつ、事業転換による事業承継相談も受けられるよう検討すべきである。
- ・ 事業者の持つ技術や製法は地域の財産であり、事業承継の手法として M&A を検討すべきである。
- ・ 事業承継の手法としての M&A の手続やメリット・デメリット、事例をわかりやすく解説した PR を行いつつ、M&A の相談も相談窓口で対応できるようにすべきである。
- ・ 事業承継相談は、相談に当たる中小企業診断士のコンペティションを実施するなど、事業承継に消極的な事業者に積極的に動いてもらうための新たな事業を検討すべきである。
- ・ 事業承継相談は、区内産業の継続・雇用の確保につながっているため、啓発活動には民間との協力連携や税に関する情報発信等、新たな手法を取り入れつつ積極的に実施すべきである。

令和6年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	事業承継支援事業	担当部	産業観光部
		担当課	産業経済課

基本情報							
政策番号	18	政策	産業	施策番号	2	施策	経営支援
事業の目的	円滑な事業承継に向け支援することにより、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保する。						
実施内容	<p>葛飾区と関係機関・団体が協働し、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向けた支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業承継相談 中小企業診断士による無料の事業承継相談や訪問相談、税理士による無料の税務相談を行う。 2 事業承継塾（かつしか経営塾）・事業承継セミナー 事業承継に関心のある経営者や後継（予定）者などに対し、セミナーや講座を開催する。 3 事業承継支援融資のあっせん 事業承継を円滑に進めるために必要な事業資金の融資をあっせんする。融資実行後、区が利子及び信用保証料を補助する。 						

実績情報									
活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	令和6年度
		事業承継相談	来所相談と訪問相談の合計数	件	目標	130	140		150
	事業承継関連融資のあっせん	融資あっせん件数	件	目標	6	7	8		5
	-	-	-	実績	4	11	5		-
	-	-	-	目標	0	4	1		-
	-	-	-	実績	-	-	-		-
	-	-	-	目標	-	-	-		-
	-	-	-	実績	-	-	-		-



成果・評価指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	令和6年度
		区の支援により事業承継した区内中小企業数	-	社	目標	6	7		8
	-	-	-	実績	0	2	1		-
	-	-	-	目標	-	-	-		-
	-	-	-	実績	-	-	-		-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-		-
目標との乖離の考察	<p>新型コロナウイルス感染症以降、令和4年度までは訪問相談をほとんど実施しておらず、令和5年度は融資実行後の事業者等へのフォロー型の訪問相談としていたこともあり、事業承継に関する相談回数は目標を大きく下回っている。</p> <p>事業承継関連融資についても、融資あっせんの前段階である相談件数の低迷に伴い融資あっせん件数が少ない結果となっており、これらに伴い、事業承継した企業数についても目標に届かなかった。</p>								

予算及び決算状況

※単位は円単位

内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	9,349,000	7,008,000	6,406,000		
	②補正予算	0	0	0		
	③繰越予算	0	0	0		
	④流用等	0	-170,000	0		
小計	(①+②+③+④)	9,349,000	6,838,000	6,406,000		
予算 財源	一般財源	9,649,000	6,838,000	6,406,000		
	国庫支出金	0	0	0		
	都支出金	0	0	0		
	その他	0	0	0		
決算	⑤執行額	5,826,393	5,401,341	3,635,262		
	(内訳)	消耗品費	45,389	44,921	43,615	セミナー用消耗品
		印刷製本費	62,700	0	0	セミナーちらし印刷
		委託料	4,776,188	4,194,212	2,448,413	事業承継相談委託、経営塾委託
		使用料及び賃借料	26,700	52,800	21,500	セミナー・経営塾会場使用料
		負担金	915,416	1,109,408	1,121,734	事業承継支援融資 信用保証料・利子補助
	⑥間接額	0	0	0		
⑦人件費	業務量(人)	0.35	0.10	0.10		
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		8,486,393	6,191,341	4,405,262		

り単 コ位 スあ トた	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	単位の定義	事業承継相談の件数		
	実績数値(⑨)	4	11	5
	単位あたりコスト(⑧/⑨)	2,121,598.25円	562,849.18円	881,052.40円

決算増減の 主な理由	事業承継相談委託の経費が減少したことによる減。
---------------	-------------------------

所管課による自己評価

必要性	○	区内中小企業経営者の高齢化が進んでおり、次世代へ事業を引き継いでいくために事業承継支援を行うことは必要不可欠である。
効率性	△	経営者の高齢化は進んでいることから支援の需要があると考えられるが、相談をはじめ、経営塾やセミナーの参加者、融資のあっせん件数は少ない。そのため事業承継支援を必要としている事業者の掘り起こしとともに、啓発を進める必要がある。
有効性	△	相談や融資が利用され事業承継されることで、区内産業の継続・雇用の確保につながっていくものであるが、事業承継した実績は目標を下回っている。

各評価項目を踏まえた 総合的評価	区内産業の維持・発展のために事業承継は必要であるが、区の支援はあまり活用されていない。
今後に向けた 所管課の見解	事業承継は、事業者ごとの課題に個別具体的に対応・支援することが必要であり、現状は、事業者の状況を最も把握している地域金融機関が事業承継支援に密に係わっているようである。 今後は、区事業のPRに努めるとともに、金融機関への側面支援等を含め、区の事業承継への関与方法の見直しを検討する必要がある。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	民間建築物耐震診断・改修事業	所管課	建築課
-----------	----------------	-----	-----

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震や台湾で発生した地震などにより、地震の脅威は区民にとってかつてないほど身近なものになっており、耐震化事業は区としても重点的に取り組むべき課題となっている。過年度の実績のままでは、令和7年度末までの「耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する」という葛飾区耐震改修促進計画（以下「計画」とする）の目標を達成することが困難であるため、更に取り組を促進すべきである。 ・本事業の成果・評価指標については助成件数の延べ件数でなく、区内に残された耐震性が不十分な建物のうち、計画の目標を達成するために各年度で耐震化を図る件数を目標数値として示すなど、事業の進捗状況を把握しやすくすべきである。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断を全額公費負担することについては、耐震化率を高めるために有効であるが、診断にかかる経費については、診断内容や作業量を踏まえ、適宜精査し、必要に応じて見直しを図るべきである。
今後の方向性 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; margin: 10px 0;">改善</div>		<p>【建物の耐震化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化されていない建物は、グレーゾーンを含め約 18,000 戸も残されており、計画の目標を達成するために葛飾区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを作成している。これに定めている戸別訪問による直接的な耐震化の促進や耐震診断後、未改修の住宅所有者に対する戸別訪問やダイレクトメールの取組など、建物所有者の行動を待つのではなく区が積極的に耐震化を促進すべきである。 ・耐震化促進事業は、区民の生命と財産を守るために欠かすことのできない重要な事業であり、この取組を更に加速させるため、予算や専門職員などを重点的に配分すべきである。

【耐震助成について】

- ・助成額は他区と比較して既に高い水準にあるが、今後、高齢者が増加し、経済的理由で耐震改修が困難なケースが増えることが想定されるため、国費や都費などの特定財源が見込めずとも更なる助成額の増額を行い、区民負担を軽減することにより耐震化率の向上を図るべきである。
- ・経済的な理由で耐震改修が困難な場合を想定し、耐震シェルター等設置助成の周知を図るとともに、台所や寝室などの危険性が高い箇所のみを対象とした耐震改修や、さらに安価に対応できる部分改修も助成対象とするよう検討すべきである。
- ・建物の倒壊による被害は、隣接地にも影響を及ぼすため、現状、住宅のみを対象としている助成制度に、非住宅も追加すべきである。
- ・高齢者や寝たきりなどで介護を必要とする方は、発災時に逃げ遅れることが懸念されているため、耐震診断を行わなくても助成対象となる耐震シェルターや防災ベッドの設置を促すべきである。
- ・耐震シェルター、防災ベッドは生命を守るために有効であり、経済的な負担の軽減につながる取組を検討すべきである。

【啓発について】

- ・地域危険度が高いエリアは、面的な耐震化率の向上が求められており、耐震化促進事業の説明会回数を増やすなど集中的に耐震化に取り組むべきである。
- ・防災に関する各種助成は地域振興部で実施しており、耐震化促進事業を実施している都市整備部と別々に窓口が設置されている。区民にわかりやすい窓口とするため、「建物防災まるごと相談窓口」のように窓口を一本化し、横断的に相談を受け付け、支援策を案内できるような仕組みを検討すべきである。
- ・広報紙などに防災関連の記事を掲載する際は、耐震化促進事業に関する記事だけでなく、区が実施している防災に関する情報を集約すべきである。
- ・防災関連の情報に関する広報かつしかの特別版や保存版を作成し全戸配付することにより、区民が日常的に防災に関する情報を確認・活用できるようにすべきである。
- ・年1回掲載している広報かつしかによる耐震化促進事業の周知は、回数を増やすとともに、紙面を可能な限り広く確保する、平易な表現を用いる、写真を掲載するなど、区民に耐震化の重要性や制度をわかりやすく伝えるべきである。

	<ul style="list-style-type: none">・耐震化については区民の関心が高く、不要な耐震改修に関わる詐欺被害が発生しているため、区公式ホームページや広報かつしかで注意喚起すべきである。・耐震助成や耐震シェルター、防災ベッドの助成などの周知活動では、社会福祉協議会や高齢者総合センターとの連携を強化するとともに、地域の実情を最も把握している自治町会や民生委員とも連携した取組を進めるべきである。
--	--

令和6年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	民間建築物耐震診断・改修事業				担当部	都市整備部
					担当課	建築課

基本情報							
政策番号	14	政策	防災・生活安全	施策番号	1	施策	防災街づくり
事業の目的	建築物の耐震化を進めることで、震災時における建築物の倒壊などから人命を保護するとともに道路の閉塞を防ぎ、大地震発生時の被害軽減と防災上安全な街づくりを促進する。						
実施内容	<p>木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣をするほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等にかかる費用を助成する。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙や区公式ホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り、窓口相談及び説明会・相談会を実施する。</p> <p>住宅の耐震化率は令和2年度末時点で92.6%であり、令和7年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とする葛飾区耐震改修促進計画の目標達成に向け、葛飾区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムによる耐震診断を支援した住宅所有者に対して耐震化を促す取組などを実施している。</p>						

実績情報									
活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	令和6年度
	目標・実績	窓口相談の実施	-	-	目標	実施	実施		実施
実績					実施	実施	実施		
説明会・相談会の実施		実施回数	回	目標	11	11	11	10	
				実績	11	11	10		
-		-	-	目標	-	-	-	-	
				実績	-	-	-		
-		-	-	目標	-	-	-	-	
				実績	-	-	-		



成果・評価指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	令和6年度
	目標・実績	助成件数（耐震診断）	累計	件	目標	4,818	5,218		5,618
実績					4,813	5,131	5,436		
助成件数（耐震設計・耐震改修・建替え・除却・耐震シェルター設置）		累計	件	目標	3,543	3,986	4,429	4,827	
				実績	3,311	3,593	3,827		
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-		
目標との乖離の考察	耐震診断の助成件数は目標に近い件数ではあるが、耐震改修等の助成件数が目標値に達していないことから、耐震診断は行うが、その後の諸事情により耐震改修等を行わない建物所有者が多くいることが明らかである。また、マンションや一般緊急輸送道路沿道建築物については、耐震化に要する費用負担が大きいことや建物所有者の耐震化の必要性の理解の低さが、目標値に達していない要因と考えられる。								

予算及び決算状況						
※単位は円単位						
内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	461,201,000	397,918,000	663,332,000		
	②補正予算	0	0	-249,231,000		
	③繰越予算	0	0	0		
	④流用等	0	0	0		
小計 (①+②+③+④)		461,201,000	397,918,000	414,101,000		
予算 財源	一般財源	268,783,000	162,569,000	164,904,000		
	国庫支出金	145,831,000	129,901,000	123,797,000		
	都支出金	46,587,000	105,448,000	125,400,000		
	その他	0	0	0		
決算	⑤執行額	360,762,212	313,728,488	259,934,220		
	(内訳)	委託料	42,571,226	37,601,640	37,481,240	耐震診断、普及啓発活動費
		補助金	317,454,000	275,501,000	221,813,000	耐震設計・改修、建替え、除却等
		消耗品費	10,546	12,058	22,916	戸別配付用梱包資材、フラットファイル
		印刷製本費	726,440	613,790	617,064	耐震助成関連ポスター等
	⑥間接額	5,375,000	4,641,000	6,193,000		
	⑦人件費	業務量(人)	2.80	2.80	2.80	
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		387,417,212	340,489,488	287,687,220		

り単 コスト あた り	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	単位の定義	耐震設計・改修、除却、建替え件数		
	実績数値(⑨)	322	282	234
	単位あたりコスト(⑧/⑨)	1,203,159円	1,207,410円	1,229,433円

決算増減の 主な理由	耐震診断の件数は令和4年度が322件、令和5年度が319件、耐震設計・改修の件数が令和4年度が9件、令和5年度が8件と同程度で推移した。除却の件数が令和4年度が131件、令和5年度が147件に増えたのに対し、建替えの件数が令和4年度134件から令和5年度が79件に減少した。
---------------	---

所管課による自己評価	
必要性	○ 災害に強く、安全で、安心して生活できる街づくりに向け、建築物の耐震化促進の支援を行うものであり、本事業を欠くことはできない。
効率性	○ 木造住宅の耐震診断については助成金で対応していたものを、令和元年度に耐震診断無料派遣制度に変更し建物所有者の負担軽減を図っている。また、耐震診断実施後に耐震化が進まない建物所有者に対してアンケートを同封したダイレクトメールを送付し耐震化の働きかけを行っている。
有効性	○ 耐震診断の助成件数は目標値に近い件数であるため、耐震化の必要性については適切にPRできていると判断できる。一方で、耐震設計・耐震改修・建替え・除却・耐震シェルター設置の助成件数を目標値に近づけるように、診断から改修や除却等につながる取組を更に強化していく。

各評価項目を踏まえた 総合的評価	耐震診断は行うが、その後の諸事情により耐震改修等を行わない建物所有者が多くいることが実情である。また、非木造建築物や耐震シェルター設置の助成件数が伸び悩んでおり、建築物の耐震化の必要性について周知し、葛飾区耐震改修促進計画の目標に向かって、建築物の耐震化を促進する取組を更に強化していく。
今後に向けた 所管課の見解	民間建築物耐震診断・改修事業について、これまで実施してきた内容を継続しながら、葛飾区耐震改修促進計画の目標に向かって、耐震診断を支援した建物所有者に対して耐震化を促すなど、葛飾区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに掲げた4つの取組を行い、更なる建築物の耐震化を促進する。特に、グレーゾーン住宅の耐震化についても旧耐震基準住宅の耐震化と並行して取り組んでいく。また一般緊急輸送道路沿道建築物については耐震セミナーを実施する予定で更に耐震化普及啓発に力を入れていく。さらに、助成額の増額等について検討を行っていく。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

(第二分科会)

- 1 「子ども・若者支援体制の充実」
- 2 「学びの機会の充実」

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	子ども・若者支援体制の充実	所管課	子ども・子育て計画 担当課
-----------	---------------	-----	------------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、子ども・若者を取り巻く問題は複雑化しており、様々な事情を抱えた子ども・若者への支援や居場所の提供は重点的な施策となっている。その中で、子ども応援事業は、年間3,000万円を費やし、学習等意欲喚起支援を呼び水として、家庭に様々な事情を有する子どもとの関係づくりを行いながら居場所を提供している。また、学習等意欲喚起支援の利用者の中で、個人の状態に合わせて継続的な支援が必要な場合には、登録制で個別支援を行っている。しかし、子ども応援事業の個別支援登録者は、令和5年は12名と非常に少ない状態である。対象者を明確にした上で適切な支援が行えるよう、取組内容等を再考すべきである。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者に対する支援事業における委託の契約に当たっては、プロポーザル方式等、サービスの質が担保できる手法も検討すべきである。また、予算については、事業内容を精査した上で、質が担保できるよう適切に計上すべきである。
今後の方向性	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">改善</div>	<p>【子ども応援事業の事業内容について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は、学習等意欲喚起支援が主な事業内容となっているが、引きこもりや自己肯定感の低い子どもは過度に相手を気遣ってしまう傾向があるため、コミュニケーション支援等の取組を更に充実させるべきである。 ・本事業の事業者だけではなく、地域の様々な人々が協働し、子どもが安心して過ごせる環境を整備できるよう、子ども食堂などの団体・事業者との情報共有の場を設けるなど、地域との横のつながりを強化すべきである。 ・支援が必要な子どもを効果的に支援できるよう、福祉部や教育委員会事務局と密に連携するなどのアプローチが必要である。 ・オープンな環境で多くの子どもが参加する学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場などの既存の子ども事業とは別に、個別支援に特化した事業にするなどの手法を検討すべきである。

【子ども応援事業の実施場所について】

- ・子ども未来プラザは、現在、区内に3施設と数が少なく、地域に偏りがあるため、個別支援については、地区センター等の既存の建物を活用した事業の実施など、子どもがどの地域に居住していても支援が受けられるよう配慮すべきである。

【高卒認定試験の補助について】

- ・より多くの方に活用してもらえるよう、今後、情報発信の工夫のほか、申請期限や対象経費等の見直しを検討すべきである。

【若者相談事業について】

- ・必要となる相談員の資格については、委託先と密に協議し、区がより積極的に関与して、より細やかな支援を実施できるようにすべきである。
- ・対象者が相談事業を利用しやすくなるよう、相談時間・曜日等を対象者に合わせて見直しを検討すべきである。また、事業の周知に当たっては、若者世代が目にしやすいSNSの活用や地域の団体等への協力依頼などを行い、対象者が事業の情報を入手しやすい環境をつくるべきである。
- ・本事業と、くらしのまるごと相談課のくらしのまるごと相談事業、地域教育課の若者相談の業務内容や対象者などを整理し、区民にわかりやすく周知できるようにすべきである。

令和6年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	子ども・若者支援体制の充実	担当部	子育て支援部
		担当課	子ども・子育て計画担当課

基本情報			
政策番号	8	政策	子ども・家庭支援
		施策番号	5
		施策	子ども・若者支援
事業の目的	様々な困難や事情を有する子ども・若者に適切に支援を行い、社会的自立や健やかな育成を図る。		
実施内容	<p>1 かつしか子ども応援事業</p> <p>【目的】 家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが健やかに成長し、様々な困難を有しても社会的に自立できるように、子どもとの関係づくりを行いながら、家庭や学校以外で安心して過ごせる場を提供する。また、様々な事情から高校を卒業していない方を、より良い条件での就業につなげるため、高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた講座を受験する場合に費用の一部を助成します。</p> <p>【内容】 ①自習等支援 ②コミュニケーション能力等の非認知能力等の個別支援 ③保護者への養育支援 ④高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成 ※①自習等支援に来ている子どもの中で、個々の状況に合わせて継続的に支援する必要がある子どもを対象に、②個別支援を行っている。</p> <p>【対象】 ①～③小学生～高校生世代 ④満15歳に達する最初の4月1日から満40歳に達する日までの間にある方</p> <p>【場所】 ①～③子ども未来プラザ鎌倉・西新小岩・東四つ木 【日時】 ①基本、月・水・金曜日 14～20時 ②③ 火、木曜日 16～20時</p> <p>2 若者相談事業</p> <p>【目的】 長期にわたり社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係や将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援するため相談窓口を設置し、本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携し適切に支援する。</p> <p>【内容】 ①相談業務 ②講演会（年2回）</p> <p>【対象】 概ね15歳から39歳以下の方及びその親族、支援者等</p> <p>【場所（日時）】 ①区内施設（週1回）、電話相談・オンライン相談（基本、月～金曜日10～17時）、事業者施設での相談（基本、月～金曜日 10～17時）</p>		

実績情報									
活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	令和6年度
		応援事業延べ自習等支援利用者数	—	人	目標	1,100	1,650		2,475
	高卒認定試験合格支援講座受講開始者数	—	人	目標	—	—	14		14
				実績	1,112	2,356	4,055		
	若者相談延べ件数	—	件	目標	120	252	432		361
				実績	353	503	348		
	講演会開催回数	—	人	目標	2	2	2		2
				実績	2	2	2		



成果・評価指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	令和6年度
		応援事業個別支援登録者数	—	人	目標	15	22		25
				実績	16	12	12		
	延べ若者相談登録者数	—	人	目標	140	169	208		232
				実績	121	160	195		
目標との乖離の考察	<p>・ 応援事業の個別支援登録者数については、目標を下回っており、対象となる様々な事情を有する子どものニーズと本事業の実施内容等が合致していないことが原因だと考えられる。</p> <p>・ 令和5年度より開始した高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業については、文部科学省によると、東京都全体で16,813人が高卒認定試験を受験しているが、本事業の利用者はいなかったことから、必要としている人に情報が届いていないことが主な要因だと考えられる。</p> <p>・ 若者相談については、令和5年5月に「くらしのまるごと相談窓口」が開設したこと等により、目標値を下回る結果となった。</p>								

予算及び決算状況

※単位は円単位

内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	34,780,000	42,713,000	44,621,000		
	②補正予算	0	0	0		
	③繰越予算	0	0	0		
	④流用等	0	-6,545,000			
小計	(①+②+③+④)	34,780,000	36,168,000	44,621,000		
予算 財源	一般財源	34,780,000	36,168,000	27,254,000		
	国庫支出金	0	0	3,391,000		
	都支出金	0	0	13,976,000		
	その他	0	0	0		
決算	⑤執行額	22,649,270	34,946,951	40,043,180		
	(内訳)	消耗品費	83,765	354,650	349,004	応援事業書籍等購入
		印刷製本費	37,400	74,800	43,800	「まなびの広場」チラシ印刷
		委託料	22,528,105	34,517,501	39,650,376	応援事業鎌倉R3～、西新小岩R4～、東四つ木R5～、若者相談R3～
		補助金	—	—	0	R5.12～高卒認定助成開始
	⑥間接額	0	0	0		
⑦人件費	業務量(人)	0.80	0.80	0.90		
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		28,729,270	41,266,951	46,973,180		

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単位の定義	応援事業延べ利用者数+若者相談延べ件数		
実績数値(⑨)	2,170	3,399	4,995
単位あたりコスト(⑧/⑨)	13,239.29円	12,140.91円	9,404.04円

決算増減の 主な理由	かつしか子ども応援事業実施拠点の増加 令和3年度：子ども未来プラザ鎌倉 令和4年度：子ども未来プラザ鎌倉・西新小岩（令和4年7月～） 令和5年度：子ども未来プラザ鎌倉・西新小岩・東四つ木（令和6年1月～）
---------------	---

所管課による自己評価

必要性	△	家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもは、安心して過ごせる居場所を持ちにくく、失いやすいため、事情を有する子どもが、安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや体験を通して自己肯定感等を高められるように環境を整備し支援する必要がある。 若者相談については、複数部署で類似事業を実施しているため、整理が必要である。
効率性	△	応援事業は委託にて実施しているが、専門性のある職員の雇用や育成、専門的な知見を踏まえた子どもへの対応など、直営と比べ効果があるものと捉えている。 一方で、個別の支援の登録者が少ないことから、対象者を明確にし、誰でも自由に行き来できる環境（オープン環境）で事業を実施すべきか、または対象者のみが使用できる環境（クローズド環境）で事業を実施すべきかも含め、実施方法の見直しが必要だと考える。
有効性	△	応援事業について、支援内容が学習等意欲喚起支援に限定されていることから、事情を有する子ども一人一人にあった支援ができていないとは考えづらい。

各評価項目を踏まえた 総合的評価	様々な事情を有する子どもが、安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや体験を通して自己肯定感等を高められるように環境を整備し支援する必要があるが、応援事業については、事業の対象としている子どもを効果的につなげられていないことや支援メニューが限定されすぎていること等が課題として挙げられる。 また、高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業については、高卒認定試験の受験者数等から想定される区における受験者数と助成事業の利用者に大きな差が生じているため、効果的な周知方法を検討していく必要がある。
今後に向けた 所管課の見解	応援事業は、対象者を明確にし、実施場所や実施内容等の見直しを含め、支援が必要な子どもに適切に支援ができるように再構築を行う。 高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業は、対象となりうる区民に情報が届くよう、周知を図っていく。 若者相談事業については、類似事業との整理を実施するとともに、庁内の支援体制について関係部署と連携・確認し、相談者に寄り添った丁寧な支援につなげる必要がある。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	学びの機会の充実	所管課	生涯学習課
-----------	----------	-----	-------

項目	提言内容	
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代の区民が充実した生活を送るために、生涯学習は重要であり、区民大学の講座の受講者数は年々増加し、学びの場として一定の成果が得られている。その一方で、受講者の多くが単に自己研鑽や趣味としての学びを目的とするなど、本来の目的である「学びの循環」につながっていない状況があり、今後、学びを地域活動に生かす更なる施策の検討が必要である。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の質を高めるために、講師謝礼の増額や講座の企画・運営を担う区民運営委員の報償費の増額を検討すべきである。 ・note やポータルサイト等の内容を充実させ、職員の負担を軽減させるとともに、若者に対する訴求効果を高めるために、記事作成の外部委託やシステム改修を行うなどの手法を検討すべきである。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">【講座の企画や手法の見直しについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の受講に対してポイントを付与し、そのポイントを買い物や食事の割引に利用できるインセンティブを与えるなど、学びを促進させる単位認定制度の更なる活用を検討すべきである。 ・アンケート調査等によって区民の意見を聞くなど、社会課題や地域課題に沿った講座や区民ニーズを捉えた講座を企画する仕組みをつくるべきである。 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px;">改善</div>	<p style="text-align: center;">【オンライン化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Zoom を活用したオンライン講座や Youtube の見逃し配信の実施など、「いつでも」「どこでも」学べる環境を整備することで、多様な方に対する学びの機会を提供すべきである。 ・対面形式の講座は、教育効果も高く、外出することで健康面のメリットにもつながるため、オンライン化を進めるだけでなく、対面形式の講座も充実させるべきである。 	
	<p style="text-align: center;">【広報の充実について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の広報紙やホームページ以外の手法を検討するほか、区内の大学への周知など、認知度が低い若者世代へのアプローチを行うべきである。 	

【類似事業の検証について】

- ・内容が類似した講座があると受講率が低下する場合もあるため、全庁の講座調査による見直しや社会福祉協議会等で実施する講座との連携を図るなど、類似講座の検証を行い、それぞれの講座の活性化を図るべきである。

【学びの循環の促進について】

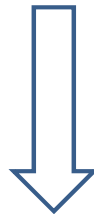
- ・個人の学びを地域活動への参加につなげ、学びの循環を生み出すために、ゼミナール形式の講座の実施や講座受講後のフォローアップなどについて検討し、コミュニティ形成につなげていく必要がある。
- ・学びの循環を客観的に評価できる明確な指標の設定を検討すべきである。

令和6年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	学びの機会の充実	担当部	教育委員会事務局
		担当課	生涯学習課

基本情報							
政策番号	11	政策	生涯学習	施策番号	1	施策	区民学習
事業の目的	<p>あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を拡充します。区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通じてさらに学びが深まる「学びの循環」が生まれるよう、多様な内容・方法で区民の生涯学習活動を支援します。</p>						
実施内容	<p>「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会（がくしゅうかい）」等の事業を通じ、様々なボランティアや地域活動の担い手を養成・支援する講座を実施します。また、「団体・サークル支援講座」では、区内で活動している団体・サークルの運営方法や催しの企画、活動のPRやチラシ作りのコツなど団体活動の発展や活性化に役立つ学びを支援します。</p> <p>あわせて、「かつしか区民大学」の団体連携講座や区民運営委員会企画講座、「わがまち楽習会（がくしゅうかい）」、「団体・サークル支援講座」、「生涯学習援助制度」等により団体活動の支援を充実します。</p> <p>また、学びの機会の充実に向け、「生涯学習ポータルサイト」の構築運用、「生涯学習課公式note」のアップデートを行い、PR方法の工夫（拡大）を図ります。</p>						

実績情報									
活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	令和6年度
	目標・実績	かつしか区民大学講座数	区民大学単位認定講座数	講座	目標	102	102		125
実績					113	123	131		
団体支援事業数		学びの機会の充実事業のうち、団体への支援を対象とする事業	事業	目標	3	3	3	3	
				実績	3	3	3		



成果・評価指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	令和6年度
	目標・実績	受講者数	かつしか区民大学、わがまち楽習会、団体・サークル支援講座、生涯学習援助制度の合計延べ受講者数	人	目標	5,600	6,150		6,700
実績					4,554	6,234	6,882		
支援団体数		生涯学習課で実施している事業により支援を行っている団体数	団体	目標	212	212	170	170	
				実績	108	164	203		
目標との乖離の考察	<p>新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、ほぼ従来通りの対面型の講座展開を行うことができた結果、受講者数や講座数、支援団体数いずれも目標を超える実績を得られた。</p>								

予算及び決算状況						
※単位は円単位						
内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	12,337,000	8,982,000	7,910,000		
	②補正予算					
	③繰越予算					
	④流用等					
小計 (①+②+③+④)		12,337,000	8,982,000	7,910,000	※令和3年度の予算額は「学びの機会の充実事業経費」と「区民大学経費」の合算	
予算財源	一般財源	11,504,000	8,699,000	7,638,000		
	国庫支出金					
	都支支出金					
	その他	833,500	283,500	272,500		
決算	⑤執行額	7,088,541	5,064,382	4,490,162		
	(内訳)	報償費	2,594,300	2,801,850	3,061,300	かつしか区民大学特別講演会講師謝礼
		消耗品費	271,110	166,452	94,634	
		印刷製本費	642,620	381,040	403,040	まなびぶらす印刷
		食糧費	4,199	8,398	10,496	
		通信運搬費	65,479	120,026	99,667	インターネット回線利用料
		筆耕翻訳料	25,200	25,200	12,600	手話通訳
		手数料	5,500	37,125	0	
		保険料	14,355	22,921	23,115	区民運営委員保険料
		委託料	3,397,408	1,193,830	582,030	看板設置委託
		使用料・賃借料	68,370	149,160	203,280	Zoomプロライセンス使用料
	備品費	0	158,380	0		
	⑥間接額	0	0	2,047,373		
⑦人件費	業務量(人)	7.32	6.42	6.06		
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		60,120,541	52,417,382	52,254,535		

り単	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コ	単位の定義		延べ受講者数	
位	実績数値(⑨)	4,554	6,234	6,882
ス	単位あたりコスト(⑧/⑨)	13,201.70円	8,408.31円	7,592.93円
あ				
た				

決算増減の主な理由	子どもボランティア総合講座を令和5年度から実施していないため委託分が減となった。
-----------	--

所管課による自己評価	
必要性	○ 区民の生涯学習を支援することにより、区民個人個人や地域の生活向上につながることから、必要性の高い事業である。
効率性	○ オンラインを活用した講座については、区役所が所有する機器等を最大限活用するとともに、職員相互に機器使用のノウハウ向上を図る研修を行うなど、コストをかけずに最大限の効果を生み出す努力を行った。
有効性	○ 生涯学習課をはじめとする区職員による企画・運営にとどまらず、区内で活動する団体や公募区民で構成している区民運営委員会のノウハウや力量を活用して講座の企画・運営を行うことで区民ニーズに合致した講座展開が図られている。 また、わがまち楽習会(がくしゅうかい)等を通じて地域課題の解決に取り組むとともに、地域活動を通じてさらに学びが深まる「学びの循環」が生まれている。

各評価項目を踏まえた総合的評価	新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、ほぼ従来通りの対面型の講座展開を行うことができた結果、受講者数や講座数、支援団体数いずれも目標を超える実績を得られた。
今後に向けた所管課の見解	対面型の講座に加え、コロナ禍で培ったノウハウを生かしオンライン型の講座展開を行っていくことで学びの機会の充実を図っていく。 「学びの循環」が生まれるよう、講座内容や回数、開催方法を検討することと併せ、現状や課題を把握した上、地域で活動している団体・サークルの更なる支援に取り組む。